

(報道発表資料)

令和6年6月28日



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

京都市保健福祉局

担当：障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161

障害者優先調達推進法に基づく

令和5年度京都市障害者就労施設等からの物品等の調達実績

京都市では、平成25年4月1日に施行された「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」第9条の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を策定し、障害者就労施設等からの調達を進めてきました。

この度、令和5年度の本市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績を発表します。

1 令和5年度調達実績額

目標額：360,200,000円

実績額：391,327,108円

【主な調達事例】

- ・資源ごみ選別業務
- ・印刷業務
- ・清掃・施設管理業務 など

(参考：別紙「令和5年度 障害者就労施設等からの物品等の調達実績」)

2 今後の取組

令和6年度においても、各局・区等における障害者就労施設等からの物品等の調達見込みを踏まえて策定した調達方針（目標額：3億1,900万円※）に基づき、優先調達の一層の推進に努めていきます。

※ これまで調達対象であった事業所が、重度障害者多数雇用事業所の要件を満たさなくなり、算定の対象外となったことにより、令和6年度目標額は、令和5年度目標額を下回っています。